

1月 第四回代表委員会議事録ニュース

2025.1.26 さいたま市連協

第四回代表委員会では、11月にさいたま市が発出した新たな委託基準に関する情報と最新の居場所事業に関するクラブからの情報共有・報告などを中心に行いました。

常勤職員 2名配置新基準の課題

11月の代表委員会で「常勤職員を2名以上配置したクラブの委託金増額」され、最大270万円の増額が来年度ではなく、令和6年度の4月に遡って実施されることについてお伝えしました。すでに事務局ニュースではお伝えしている内容と重なりますが、今回は11月の末に出されたこの新しい委託基準の詳細な中身と、同時に見えてきた課題点について参加した皆さんと共有しました。改正の概要は以下の通りです。

☆放課後児童支援員(常勤職員)を2名以上配置した場合の基準額を新たに創設

- ・事業経費(基本額)
- ・開所日数加算
- ・長時間開設加算

それぞれUPで最大合計270万円増!



※ただし…

課題① 常勤職員の定義 …週の開所時間合計(最大40h)の8割以上を従事するもの

➡有資格者、かつ32時間以上の勤務時間で契約していないと常勤職員に数えられない

課題② 対象期間の定義 …年度末の3月を起点として配置できた期間を対象とする

➡2名揃わなかった期間があった場合、それより前の期間は2名配置ができていても増額分を返金をしなくてはならない(!?)



条件さえ合えば委託金が例を見ない大幅な増額になったことは非常に大きな成果です。しかしながら、上で示した通り、課題②については、年度末にならなければその年の増額分がいくらになるかわからない仕組みになっています。後で返金しなくてはならないリスクが付きまとう限り、この増額分を見込んでの支援員の処遇改善や、保育料の値下げは現実的ではありません。加えて人手不足で正規職員が配置できていないクラブも多い現状では、連絡協議会加盟クラブの中でも半分程度のクラブしかこの増額分を受け取れないのではないかと…という見込みもあります。

このルールは、さいたま市独自のものではなく、子ども家庭庁の補助金要綱に基づいています。そこで、市連協としては以下の2点をさいたま市に要望することを提案しました。

- ・対象期間の定義を変更 ➡3月起点ではなく、2名以上がそろっていた期間に改めること
- ・さいたま市から国に対して同様の基準変更を求めること

具体的にはさいたま市議会に対する請願書を提出することになりましたので、2月議会が終わるころには結果をお伝えできる見込みです。

放課後居場所事業の今後

放課後居場所事業に関わる情報ですが、令和7年度から新たに追加となる9校のモデルケース実施者が決定、発表されました。結果は右表の通りです。昨年は理究キッズ、シダックスと、市外の株式会社が参入した形でしたが、今年度の9か所のうち3か所は再度理究キッズがとったものの、残りの6か所はいずれもさいたま市内で学童保育を運営している団体が受託するという結果になりました。実際にどの校区にどの団体が応募していたかはわかりませんが、さいたま市として既存の運営者に居場所事業を実施してほしいという思惑があるのかもしれませんが、今年度、居場所事業の保育の実態について得られる情報は限られていましたが、日頃から親交のある市内事業者が受託をすることで今後の情報共有がしやすくなり、課題もより鮮明になる可能性もあります。引き続き居場所事業の動向に注視しつつ、民設クラブへの影響が最小限となるよう働きかけていきたいと思えます。

与野本町	理究キッズ
常盤	理究キッズ
尾間木	理究キッズ

中尾	NPO エール
道祖土	NPO エール
針ヶ谷	社会福祉事業団
上里	社会福祉事業団
大谷場	社会福祉事業団
七里	NPO ユナイテッドキッズ

R7 年度居場所事業実施校区と受託者

居場所事業の影響 民設クラブの児童数は減少傾向

今回の代表委員会の交流は、グループではなく全体での交流を行いました。直前の居場所事業の動きから関連して、今年度居場所事業が導入された校区のクラブ並びに、来年度居場所事業の実施が決まっている校区のクラブから、学童にどのような影響が出ているか報告してもらいました。

今年度居場所事業がはじまったさくらそうふたばでは、今年度当初は児童数にほとんど影響がみられなかったものの、来年度の児童数見込みは新1年生の入所希望数に明らかな減少がみられたという報告があり、今後も同様に新1年生の減少が続けば、いずれクラブの規模も縮小していくのではないかと不安の声が報告されました。また来年度から居場所事業が実施される針ヶ谷総学校区の領家学童では、例年、公設クラブの定員で2、3年生の入所が一定数いたものが来年度の見込みではほとんどおらず、1年目から児童数に大幅な影響が出る見込みであることが報告されました。減少の規模によっては現在2クラブで運営しているクラブを1クラブに縮小する可能性も視野に入っているが、施設の事情から難しいという報告がありました。また道祖土小のポプラ学童からは、分離せずに済んだことはメリットだったとしつつも、クラブ縮小となったときに支援員の雇用や施設の契約、原状復帰の費用などをどう保障するのかといった課題も投げかけられました。

いずれのクラブからも、やはり居場所事業が始まる以上、民設クラブの児童数が減少するのは免れないということが、いよいよ現実の数字となって見えてきたと言えます。

さいたま市のいう「民設クラブへの必要な支援」についてはまだこの後も「検証」の段階が続くらしく、内容は未だに見えないままです。少人クラブへの運営支援、家賃補助の増額など、実質的な支援を引き続き求めていくことが必要です。

さいたま市への署名 6000 筆を 2 月に市長へ

今年度の「学童保育の施策改善を求める陳情署名」ですが、代表委員会までに **6,008 筆**の署名が集まりました。ご協力ありがとうございました。

予定では12月に市長へ面会しての手渡しを予定しておりましたが、ご多忙につき日程が合わず、2月にお会いすることになりました。もしお手元に署名が残っているようでしたら、2月中旬までに事務所にお届けいただければと思います。

ストレスチェック結果報告

パート支援員のストレス状況は悪化傾向

毎年、市連協では支援員の心の健康診断としてストレスチェックの斡旋をしています。例年ですとこのストレスチェックの集団分析結果について、指導員を支える委員会で取り扱っていましたが、今年度は委員会が休止中ですので、事務局の分析として代表委員会で報告しました。

今年度の集団分析結果の特徴は、正規職員よりもパート職員の集団に高ストレス者が多いという結果が出たことです。背景にあるのはかつてない人手不足の状況が続いていることで、体制が整っていれば正規職員が担う職務を、パート職員が担わざるを得ない状況があるのではないかと予想しています。

また、ストレスチェック受診者の数が減少していることも課題の一つとして報告しました。今年度の正規職員のストレスチェック受診者数は72名にとどまっており、約200名の正規職員のうち4割未満という数字になってしまっています。昨年の委員会の中でも受診者の減少は課題となっており、心の健康診断として受診を推奨するチラシを配布したものの、昨年よりもさらに減少する結果となりました。

今回の結果に見られたように、人手不足に起因するストレス状況にはなかなか有効な手立てが取れないのが実情ではありますが、職場としてのストレス状況を正しく把握するためにも受診を励行する働きかけを継続したいと思います。

その他の連絡

★市連協総会に向けて …当日までのスケジュール

市連協の総会は、会員全ての方に議決に関わっていただくために、議案の部分だけをダイジェストとして皆さんにお配りします。クラブで一票としてまとめて賛否をとってもらい、それを集計して総会の議決とする形をとらせていただきます。ダイジェストは3月の代表委員会での最終提案・調整ののち、4月に各クラブへ配布されますので、各会の総会や4月の保護者会等で下位としての賛否が取れるよう準備をお願いします。。

この後、2月と3月の役員会で今年度の市連協の活動を振り返り、次年度の方針・計画を作っていきます。役員会はオープン参加となりますので、ぜひ皆さんご参加いただき、一緒に市連協の活動を作っていきましょう。

総会までの流れ

- 2月・3月 役員会で次年度の方針・計画を議論
- 3月 代表委員会で総会議案の提案
- 4月 各クラブへ議案書ダイジェストを配布
➡クラブ内で議案の賛否をとる
- 5月 市連協総会当日(議決)

今後の日程

- 2月8日(土) 9:30~12:00 事務局会議
- 2月15日(土) 9:30~12:00 役員会
- 3月8日(土) 9:30~12:00 事務局会議
- 3月15日(土) 9:30~12:00 役員会

次回 第5回代表委員会は… 3月23日(日) 9:30~11:30(予)

発行：さいたま市学童保育連絡協議会 TEL 048-840-0962 / FAX048-840-0963

※このニュースはクラブのすべての保護者の方がご覧になれるようご配慮ください